

陳 情 第 19 号	令 6. 10. 23 受 理
<p>(件 名)</p> <p>委員会視察の本会議報告を求めることについて</p>	
<p>(陳情の要旨)</p> <p>私たちは、鹿児島市民として、鹿児島市議会が阿久根市議会の市議会基本条例に倣い、委員会での視察報告を本会議で行うことを実現するべきと強く求める。</p> <p>現在、鹿児島市議会では、委員会で行っている視察の報告書に関して、同行する事務局職員が代理で作成していると聞いている。情報を得るだけであればインターネットで十分な昨今、委員会所属議員が現地に赴き、最先端技術を肌で感じたり、対面交流で親交を深めたりといった視察ならではの目的と成果があるはずである。</p> <p>同行する事務局職員にその報告を丸投げする行為は、当該議員たちが視察の経験を市政に生かす観点から問題があると考えます。昨年、自民党女性局のフランス研修が「物見遊山」、「税金の無駄遣い」と全国で問題視されたこともあった。これが議員視察に対する素直な世論であり、鹿児島市民も同市議会議員の視察に対し同様の目で見ている。</p> <p>については、鹿児島市議会が市民の信頼を損なうことのないよう、委員会において視察を行ったときは、その内容をインターネット配信される本会議で報告し、関係部署と意見交換の場を設けていただくよう陳情する。</p> <p>これは何も特別なことではなく、阿久根市議会に倣ったものであり、阿久根市議会基本条例の第8章「委員会の活動」、第17条第4項に記されていることでもあることから、ぜひとも他議会のよい取組を参考にさせていただき、「市民に開かれた議会」及び「市民の議会への信頼回復」を実現するために早急に対応いただくようお願いする。</p>	